

令和4年8月4日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

議会運営委員会

委員長 富 永 三 千 敏

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 令和4年第3回魚沼市議会定例会について
(2) その他

- 2 調査の経過 8月4日に委員会を開催し、上記案件について協議した。
令和4年第3回定例会の日程について、招集期日は市長提案のとおり9月6日とし、会期は10月3日までの28日間とした。
審議予定については、別紙「令和4年第3回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表」のとおりとした。
一般質問の取扱いについては、別紙「令和4年第3回(9月)定例会一般質問の取扱いについて」のとおりとし、通告期限は9月9日正午とした。
その他で、タブレットの導入にあたっての今後の日程等について確認した。

議会運営委員会会議録

1 調査事件

(1) 令和4年第3回魚沼市議会定例会について

(2) その他

2 日 時 令和4年8月4日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 大桃俊彦、大平恭児、富永三千敏、渡辺一美、佐藤 肇、森島守人、

5 欠席委員 志田 貢

6 説明員 内田市長、桑原総務政策部長

7 書 記 佐藤議会事務局長、和田議会事務局次長

8 経 過

開 会 (10:00)

富永委員長 志田委員から欠席の届出がありましたので報告いたします。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

(1) 令和4年第3回魚沼市議会定例会について

富永委員長 日程第1、令和4年第3回魚沼市議会定例会についてを議題といたします。(1) 招集期日について、執行部から説明を願います。

内田市長 招集期日は9月6日でお願いしたいと思います。

富永委員長 ただいま説明があった招集期日について、ご異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、招集期日については、説明のとおり9月6日と決定いたしました。

(2) 会期及び会議予定について、議会事務局長に説明させます。

佐藤議会事務局長 (資料「令和4年第3回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表(案)」により説明)

富永委員長 ただいまの説明について質疑がありましたらお受けいたします。質疑はありませんか。(なし) 質疑がないようですので、これで質疑を終結します。お諮りします。会期については9月6日から10月3日までの28日間とし、会議予定は令和4年第3回魚沼市

議会定例会会期及び審議予定表（案）のとおりとすることで、ご異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、会期は9月6日から10月3日までの28日間とし、会議予定は別紙、令和4年第3回魚沼市議会定例会会期及び審議予定表（案）のとおりとすることに決定いたしました。

次に、（3）一般質問について、議会事務局長に説明を求めます。

佐藤議会事務局長 （資料「令和4年第3回（9月）定例会一般質問の取扱いについて（案）」により説明）

富永委員長 ただいまの説明について質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。（なし）なければ、質疑を終結します。お諮りいたします。一般質問については、別紙のとおりとすることに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。では、そのように決定しました。

この後の日程については、議会内部の調整等になりますので、執行部の報告、協議事項等があればそれを先に行い、なければ、これで執行部からは退席を願うこととしたいと思います。ご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。それでは、執行部から協議、報告事項はございませんか。

内田市長 ありません。

富永委員長 委員の皆さんから執行部に対し質疑等ございませんか。しばらくの間、休憩とします。

休 憩（10：07）

（休憩中に懇談的に意見交換）

再 開（10：10）

富永委員長 休憩を解き、会議を再開します。それでは、これで執行部からは退席していただきたいと思います。（執行部退席）

（2）その他

富永委員長 日程第2、その他についてを議題といたします。市議会議員のなり手不足対策についてを議題とします。議会事務局長に説明を求めます。

佐藤議会事務局長 県内20市の事務局長会議において、議題として、私のほうで市議会議員のなり手不足対策を行っていましたが教えていただきたいということで、全市に投げかけて各市で行っていることをまとめた資料です。投げかけの際に魚沼市の状況として、年配議員が多くなっているという構成比を出した上で、現状を説明し、議員定数の改正を行ったこと、今、議会運営委員会で政務活動費を含めた報酬の改定等を検討していることを前提で各市でどういう取組をしているかをお答えいただいた資料です。（資料「令和4年7月21日新潟県市議会議長会事務局長会議資料 市議会議員のなり手不足対策」により説明）これから議会運営委員会で報酬等検討する際の資料にしていきたいということで配付

させていただきました。

富永委員長　ただいまの説明に質疑はありませんか。(なし) ないようですので、持ち帰っていただいて読んでいただきたいと思います。今ほどの局長の説明にありましたけれど、当議会としてもその辺のところを検討していこうということで声が出ていますし、この議会運営委員会でも議員報酬、政務活動費、委員長加算について検討するというので申し上げましたが、そのとおりに進めさせていただいてよろしいでしょうか。(異議なし) 異議がありませんので、そのように進めさせていただきます。

続きまして、タブレットの導入予定について説明を求めます。

佐藤議会事務局長　タブレットの導入が少し遅れていて申し訳ございません。現在の状況と今後のスケジュールについて、簡単に説明させていただきます。入札の関係ですが、市の制度については概ね了解いただいていると思いますが、基本的に一般競争入札になっています。9月1日に1回目の入札が予定されていますが1回の入札で決定とはならず、まず、総額を決定した後でリース契約の一般競争入札と、2段階の入札となります。順調にいけば、リース契約の入札が、9月22日、そこで初めて物が入る予定が見えてくるようになります。事務局としては、12月議会定例会で試行として紙とタブレットの併用型でやってみようと思っています。検討いただきたいのは本稼働をいつにするか。2月から一気にやるか、2月も併用とするか、12月にやってみて判断するか。その辺が今後の検討になると思っていますし、事務局と委員長と話をしていますが、運用のルールをどうするか、たたき台を早め作ってこの委員会で審議いただきたいと考えています。

富永委員長　今ほどの説明に質疑はありませんか。(なし) 入札が2段階で、最後の入札が早ければ9月22日の予定で12月定例会から使えるくらいだそうです。前から話をしてありましたがタブレットの使用基準をしっかりと決めないとうまくないので、それは、できれば12月の前にはある程度決めたいと思います。そのようにこの委員会を開催したいと思います。また、実際、これでいだろうということでスタートしたとしても、また、見直しをしなければならない状況もでてくるかと思いますが、それはそれとしても、まず皆さんで考えていただいて、きちんとしたルールを作り上げたいと思いますので、そのように進めたいと思いますがいかがでしょうか。

佐藤委員　それは、かなり早めにやっていただきたいのですが、タブレットを議場なり委員会室に持ち込むとなると、要綱関係、会議規則だとか、いろいろ改正が出てくるかと思うのですが、その検討もされるのでしょうか。

富永委員長　会議規則の関係についても調べまして、必要なところは改正することが必要だと思います。使用基準と一緒に検討したいと思います。

森島委員　正副委員長と事務局で素案をつくって、資料を整えていただいて、委員会に出していただくようにお願いします。

大桃委員　導入するものがどういう活用方法ができるのか、ある程度自分で認識しておかないと、その運用のルールをつくるにあたって、そうだったのかということにならないようにしたいのですが、いい方法はないでしょうか。

富永委員長　しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10 : 21)

(休憩中に懇談的に意見交換)

再 開 (10 : 24)

富永委員長 休憩を解き、会議を再開します。先ほど申し上げましたように、会議規則の改正だとか、使用基準についても、つくり上げて皆さんに検討いただいて、しっかりとしたものにしたいと思いますが異議ありませんか。(異議なし)では、そのように調整させていただきます。ほかに皆さんから協議事項等はありませんか。(なし) ないので、これでその他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任願います。本日の議会運営委員会はこれで閉会といたします。

閉 会 (10 : 25)